

【お問い合わせ】

産業戦略部中小企業課（担当 益子）
TEL029-301-3544（内線 3542）

2026年3月9日

個人情報（氏名・メールアドレス）の漏えいについて

この度、下記のとおり、情報等漏えい事案が発生しましたので、お知らせいたします。
なお、漏えいの対象となった企業（個人宛て）には、電話により経過を説明し謝罪しております。

今後、このような事案が発生しないよう、再発防止策を徹底してまいります。

記

1 事案の概要

県事業（海外展示会）に参加した企業（個人宛て）に対して政策広報動画を案内するメールを送った際に、他の企業（個人宛て）に送った同様のメールを再利用して作成したが、その再利用メールの下部にあった他企業との送受信履歴を削除せずに送信した。その中には、個人（1名）の氏名とメールアドレスの記載があり、個人情報が漏えいしたものの。

（なお、当該メールには、他企業の機密情報に該当する内容は含まれておりません。）

2 経過

2月27日（金） 県事業に参加した企業（個人宛て）にメールを送信

3月5日（木） 当該メールが共有されていた他の職員が気づき情報漏えいが発覚
メールを送信した企業（個人宛て）にメールの削除を依頼

3月9日（月） 個人情報漏えいした他の企業（個人宛て）に経過を説明し謝罪

3 原因

メール作成時の不注意（他者宛てメールの再利用した際の履歴の削除漏れ）及びメール内容の複数人での確認の未実施によるもの。

4 再発防止策

メール作成時に、メールアドレスだけでなく、メール内容についても複数人での確認を徹底する。